



『バナナと日本人』その後

私たちはいかにバナナと向き合うのか？

公開セミナー報告書

日時：2014年3月16日（日）14:00～17:00

会場：立教大学池袋キャンパス 8号館 8201 教室

（株）オルター・トレード・ジャパン（ATJ）／NPO 法人 APLA 共催



目次 1

報告1. 『バナナと日本人』以後のバナナと日本人を考えるために	4
1. はじめに	4
2. フィリピンバナナと日本人	5
3. ミンダナオの現地予備調査	8
4. まとめ	14
報告2 バランゴンバナナの今日的意義－2014 年国際家族農業年に問い直す－	16
多様化するバナナの国内市場	16
バナナと多国籍アグリビジネス…後退する多国籍企業規制	17
「グリーン・キャピタリズム」の登場	18
生存機会を保障する家族農業	19
世界に逆行する日本政府の政策－国際家族農業年	19
バランゴンバナナの今日的意義	20
産消提携から産産連帯へ	20
フィリピン・ネグロスからのコメント	22
ネグロスにドールが進出する理由	22

バナナ調査プロジェクトとセミナー「『バナナと日本人』その後」のねらい

1. バナナ調査プロジェクトについて

身近になったバナナという農産物がフィリピンでの労働者の権利侵害と危険な農薬散布を伴って行われていることを衝撃的に暴いた鶴見良行著『バナナと日本人』（岩波新書 1982）が発行されてから 30 余年。しかし、プランテーションバナナの実態について私たちは限られた情報しか持っていないのが実情です。一方、ネグロスの飢餓救援に始まり、生産者の自立を支援するため 25 年前に始まった（株）オルタ



『バナナと日本人』その後

一・トレード・ジャパン (ATJ) によるバランゴンバナナ民衆交易は、その後北はルソン島、南はミンダナオ島まで広がっています。バランゴン交易はこれまで何を達成してきたのか、そして、現在、将来的に持ちうる役割と意義は何なのでしょう。

その課題を明らかにしようと ATJ、NPO 法人 APLA 及びフィリピンのバランゴン出荷団体であるオルター・トレード社 (ATC) は 2013 年 11 月、調査プロジェクトを立ち上げました。今後 3 年間の予定で日本、フィリピンの研究者による共同調査を進めます。

2. ミンダナオ島予備調査

ミンダナオ島のバランゴン産地は 2000 年以降に事業が始まった比較的新しい産地ですが、輸入量が全体の半分近くを占める主産地の一つとなった今、改めてミンダナオにおけるバランゴンの意義を検討する必要に迫られています。また、バナナプランテーションの生産や流通の状況について情報収集するため、2014 年 2 月 10 日～17 日に調査主任の市橋秀夫氏がミンダナオ島を訪問し、予備調査を行いました。ATJ から政策室・小林和夫、フィリピン駐在員・黒岩竜太、そして ATC 社長であるヒルダ・カドヤ氏が同行しました。調査・取材で訪問した地域は 3 つのバランゴン産地、マキララ、レイクセブ、ツピ、並びにダバオ市で農薬の空中散布に反対する NGO、Interface Development Interventions (IDIS) から情報収集しました。

3. セミナー「『バナナと日本人』その後—私たちはいかにバナナと向き合うのか？」

予備調査を経て 2014 年 3 月 16 日、立教大学池袋キャンパスにて公開セミナー「『バナナと日本人』その後—私たちはいかにバナナと向き合うのか？」を開催しました。セミナーはバナナ調査プロジェクトを多くの人たちと作るためのスタートイベントとして企画されました。

セミナーでは研究者 2 名の報告と、ATC 地域開発支援部部長であり、バランゴン交易当初より事業に関わってきたノルマ・ムガール氏よりコメントをいただきました。

報告 1. 『バナナと日本人』以後のバナナと日本人を考えるために (市橋秀夫氏、埼玉大学教員)

報告 2. バランゴンバナナの今日的意義-2014 年国際家族農業年に問い直す-(関根佳恵氏、当時立教大学教員、2014 年 4 月より愛知学院大学教員)

市橋氏は予備調査をもとにバナナプランテーションが拡大するミンダナオ島において、バランゴンバナナ交易の役割と可能性について問題提起しました。また、関根氏からは家族農業の役割を再評価する国際的な潮流の中で、多国籍企業バナナの対極にあると言えるバランゴンの今日的意義に関して貴重な提言を頂くことができました。また、ノルマ氏は多国籍企業の経営戦略や東南アジア自由貿易協定による農産物関税撤廃の影響でネグロスにも多国籍企業が進出してくるという状況に言及しました。報告の詳細、コメントは別紙をご覧ください。

セミナーには 107 名が参加し、フィリピンバナナに対する関心の高さを感じました。また、社会新報 (2014 年 4 月 23 日付) と生協流通新聞 (2014 年 4 月 5 日付) でセミナーが紹介されました。

4. 今後の活動計画について

1) フィリピン現地調査

2014 年度は、日本人とフィリピン人調査員によりネグロスとミンダナオ島のバランゴン産地で民衆交易のインパクトと意義、生産者を取り巻く状況を調査します。

2)国内活動

- 2014 年秋:来日予定のバランゴン生産者の報告と現地調査中間結果の報告会を計画しています。
- 2015 年以降、調査結果の報告会及びフィリピン現地からゲストを招き、全国各地で現状をどうしていくべきかを考える機会を作りたいと考えています。

3)ATJ 政策室からのアップデート

○政策室ではこのバナナ問題に加え、世界的に問題となっている遺伝子組み換え問題を生産国で生み出されている問題と被害農民との連帯に焦点を当てた情報発信、小規模生産者の存続を脅かすアグリビジネス・大規模経営農業に対抗するオルタナティブとして注目されているアグロエコロジーの世界での動きについての 3 本を柱に情報発信していく予定です。どうぞご注目ください。

<http://altertrade.jp/alternatives/>

4)学習会企画、取材のお願い

- ATJ では、私たち日本の消費者がフィリピンバナナとどう向き合うかを、調査で明らかになった点や収集した情報を交えて一緒に考えていく学習会を企画しています。学習会ご希望の方はご連絡ください。
- フィリピンバナナについて取材、記事掲載をご希望の方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ・ご連絡先

オルター・トレード・ジャパン(ATJ)政策室 印鑰(いんやく)智哉、小林和夫

TEL:03-5273-8176

E-Mail: pr@altertrade.co.jp

表紙写真 ©山本宗補氏 フィリピン・ネグロスのバランゴンバナナ生産者

報告1. 『バナナと日本人』以後のバナナと日本人を考 えるために

市橋秀夫氏(埼玉大学教養学部教員 写真右):専門はイギリス近現代社会史研究。イギリスのフェアトレード文献の翻訳や、その歴史の変遷の調査などを行なう。2009 年以降、バランゴンバナナ生産者の調査に継続的に関わっている。プロジェクト調査主任。



1. はじめに

この始まりは、フィリピンの無農薬栽培バナナ「バランゴンバナナ」の輸入会社である ATJ が、25 年間にわたって取り組んできた「民衆バナナ交易」の位置づけの見直しに迫られていたことがあった。

ATJ は、会社設立 20 周年の際にもそれまでのバナナ交易の総括を行なっていて、その際、調査と報告を筆者は依頼されて担当したことがある。ネグロスのバナナ生産地を訪問し、生産者や産地側の従業員や関係者にインタビューを行った。ATJ による無農薬栽培バナナの民衆交易が、ささやかながらも、現金収入というにとどまらず、現地の生産者の暮らしと地域の安定およびネットワーク拡充にさまざまなかたちで有用な役割を果たしてきたことを確認する報告となった。

それから 5 年、ATJ のバナナ交易事業は大きな転機を迎えている。過去数年、さまざまな理由から事業規模が縮小してきているのである。ATJ によるバランゴンバナナは、一般小売市場ではなく、生協や会員制の食品宅配会社を通して販売されている。ところが後者の市場は会員数が頭打ちとなっている。加えて、気候変動や病虫害によるバランゴンバナナ収穫量の減少が重なり、生協や会員制の食品宅配会社からの縮小気味のバランゴンバナナ需要さえ十分に満たすことができない状況が続いている。そうした中で、会員制宅配会社はタイなどから無農薬栽培バナナの輸入を始め、バランゴンバナナはそれらのバナナとも競合していかなければならない状況に置かれている。

ATJ は、バナナの安定供給の確保のために産地の拡充や流通過程の再構築など事業全般の見直しを迫られると同時に、味や品質などバランゴンバナナそのものの魅力や、バランゴンバナナの民衆交易がいったい何を達成してきたのかといった点を、生協の組合員や消費者にうまく伝え切れていないという問題にも直面している。端的に言うと、フィリピン・ネグロス島の貧しい農家の自立支援というだけでは、安心安全な食べ物をできる限り安価に買いたいと考える生協の若い組合員層の購買動機やロイヤルティを形成したり維持したりすることができなくなっているというのである。グローバル化に代表される時代の変化の中で、「自立」の社会的意味も変化してきているということもあるだろう。

以上のような背景のもと、ATJ はバランゴンバナナおよびその交易の意味を再定置し、事業をリニューアルしていくための社内プロジェクトを「バランゴン・フューチャー・プロジェクト(BFP)」として立ち上げようということになった。このリニューアルのためのプロジェクトの第一歩として、これまで ATJ でも踏み込んだ調査のなされたことのないミンダナオ島のバランゴンバナナ産地の現地調査を予備調査として行うことになった。

ミンダナオにおけるバランゴンバナナ生産の比重が大きくなっている現在、ATJ としてはミンダナオでのバランゴンバナナ栽培の意義を明確化しておく必要がある。なによりも明確でなければならないことは、ミンダナオでのバランゴンバナナ生産が、現地の小規模農家の労働と生活にとって、また彼らが住まう地域にとって役に立つものであるかどうかということである。

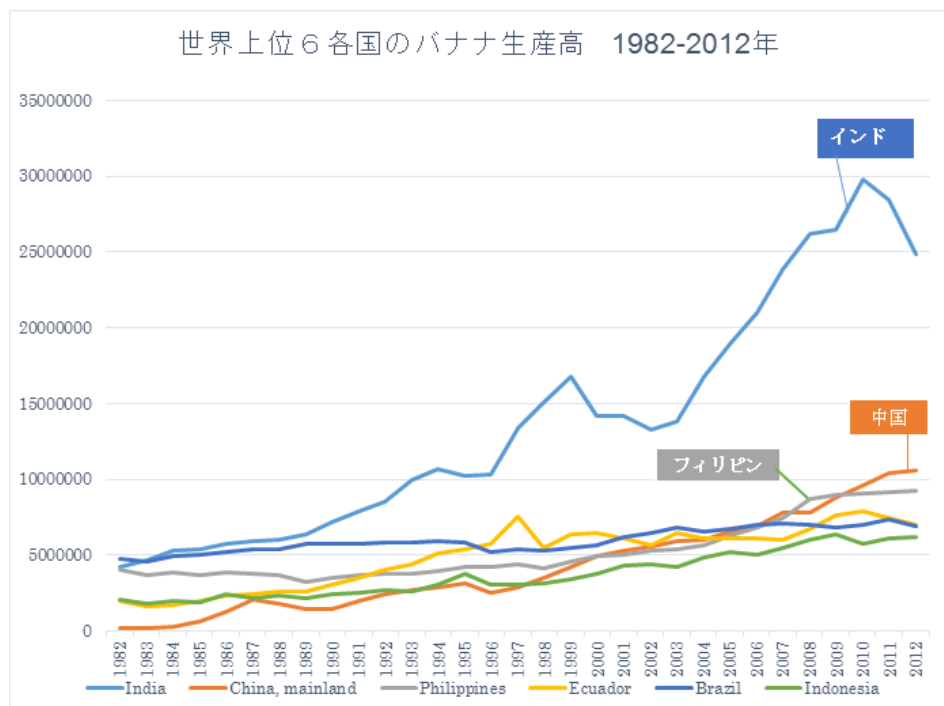
一方、日本で販売されているバナナの圧倒的多数はフィリピンのミンダナオ島で栽培された多国籍企業バナナであるが、その生産や流通の実態について、私たちはほとんど何の情報も持っていないという現状がある。圧倒的な生産量を誇る多国籍企業プランテーションバナナは生産状況はいったい今どうなっているのだろうか。労働条件は改善されてきたのだろうか。プランテーション労働者の健康に著しい害を与えていたとされる農薬散布の状況は、今日どうなっているのか。

以上のような複数のどちらかといえば素朴な問題関心を懷いて、ATJ の政策室の小林和夫氏とともにミンダナオの現地に向かった。現地では、BFP に関する打ち合わせも調査と並行して行うべく、フィリピンでのバランゴンバナナ取引を担っているオルター・トレード社(ATC)社長のヒルダ・カドヤ氏と、ATJ の現地駐在社員としてバランゴンバナナ生産地の状況に詳しい黒岩竜太氏に同行してもらうことになった。BFPには、現地バランゴンバナナの栽培から輸出までの事業を行なっているATCも参加することで合意されていたからである。

2. フィリピンバナナと日本人

国連食糧農業機関(FAO)の1980年代以降の統計資料をみると、フィリピンのバナナ生産高は一貫して2位ないし3位の地位を維持してきている(図表1)。また、2012年の農産物のフィリピンの輸出額統計をみてみると、13%が生鮮バナナによって占められている(図表2)。これは、ココナツ油に次ぐ2番目の地位を占めている。つまり、(1)フィリピンは世界有数のバナナ生産国であり、(2)バナナはフィリピンにとってきわめて重要な輸出産業なのである。

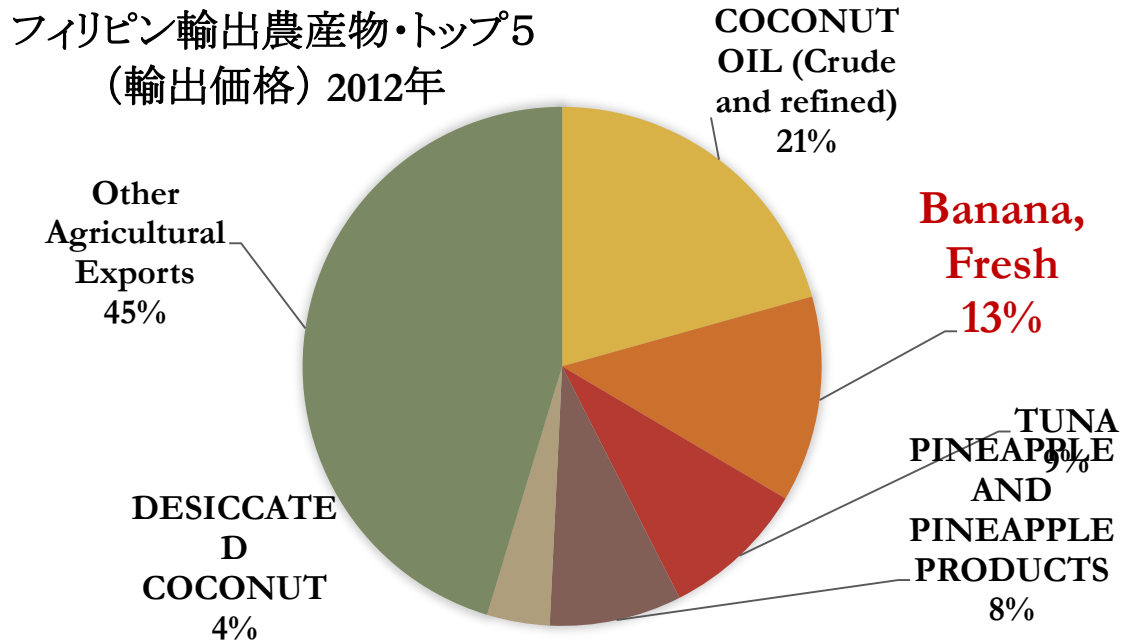
図表1 フィリピンはバナナ生産高で世界トップ3位(出典:FAOSTAT) ←



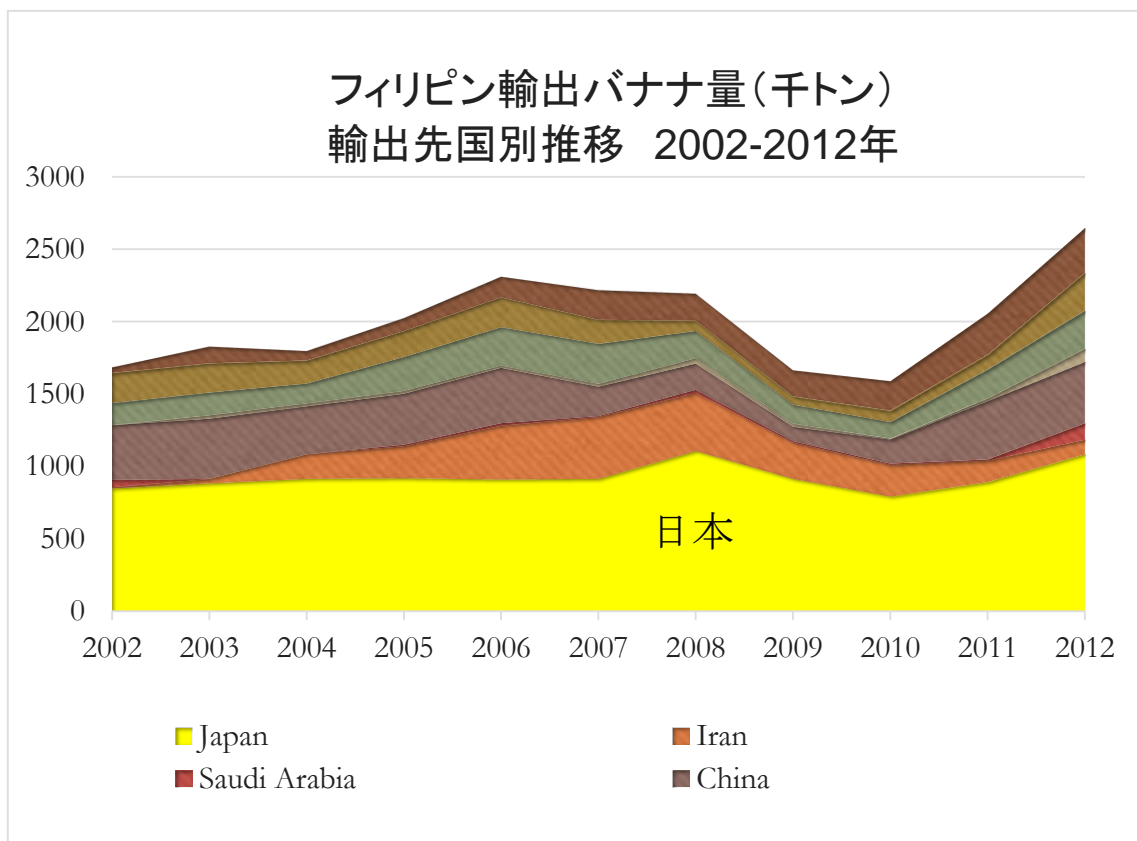
海外に出荷されるフィリピン・バナナは、どこに向けて輸出されているのだろうか。21世紀に入ってから統計資料によれば、重量においても価格においても、フィリピンバナナの最大輸入国は一貫して日本である(図表3)。輸出されるフィリピンバナナの40~50%が日本に輸入されている。フィリピンのバナナ業界にとって、日本は最も重要なお得意様なのである。

図表 2. バナナは、フィリピンの輸出農産物第 2 位

(出典: Bureau of Agricultural Statistics (BAS), Department of Agriculture, *Agricultural Foreign Trade Development 2012 Annual Report*, 2013.)

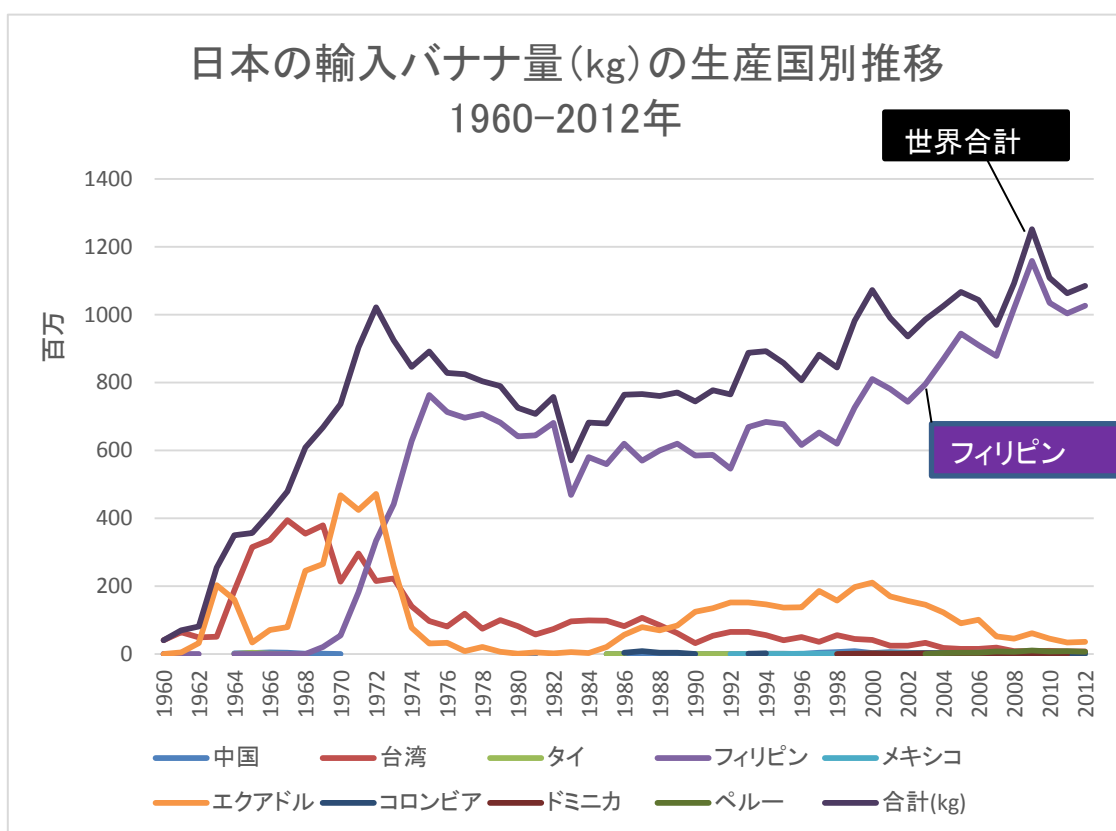


図表 3. 2012 年のフィリピン産輸出バナナの 40.1% (重量)、47.1% (輸出金額) が日本へ
(出典: FAO, *Banana Market Review and Banana Statistics 2012-2013*, 2014.)



では、フィリピンバナナは日本にとってどのくらい重要なのだろうか。財務省貿易統計によれば、フィリピン産バナナの日本への輸入が最初に確認できるのは1959年である。その後、フィリピン産バナナの日本における輸入バナナに占める割合は徐々に上昇し、1970年代後半には日本におけるバナナ全輸入量の80%以上がフィリピン産バナナとなった。フィリピン以外の日本への主なバナナ生産国としては台湾とエクアドルがあげられる。しかし、台湾産バナナの日本での輸入量のピークは1960年代後半、エクアドル産バナナのピークは1970年代初頭であり、その後、両国からの日本への輸入量は減少の一途をたどったといっている。1970年代後半以降、フィリピンバナナが日本のバナナ市場を独占する状況が続いてきている。2012年の日本の輸入バナナの94.5%がフィリピン産バナナなのである(図表4)。つまり、過去40年間、日本人にとって、バナナとはフィリピンバナナだったといえる。

図表4. 2012年の日本の輸入バナナの94.5%はフィリピン産
(出典:財務省貿易統計)



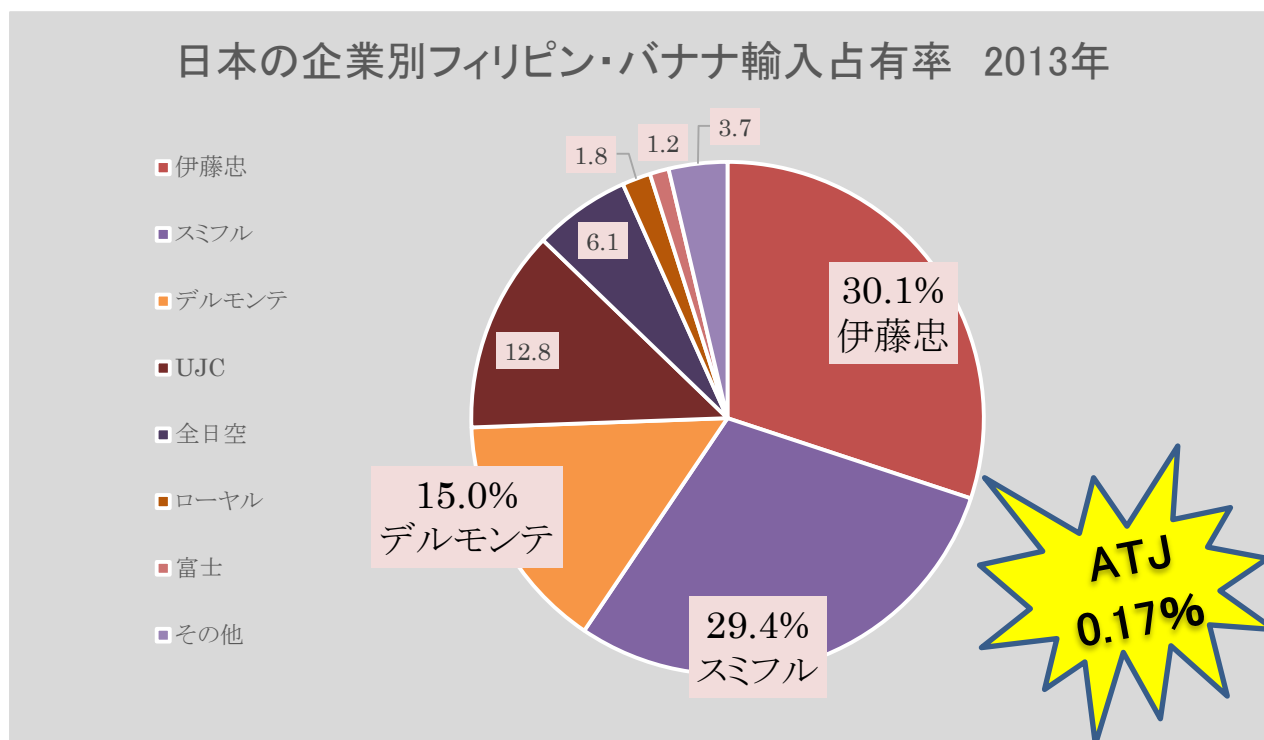
しかも、1970年代後半以降、日本人が購入できるバナナは一種類だったといっていよう。貼られているシールがチキータカドールかといった取扱い企業の違いはあったが、形もサイズも色もほぼ同じフィリピン産バナナであった。フィリピン産のキャベンディッシュ種のバナナに、日本のバナナ市場は独占されていたのである。それは、鶴見良行氏が『バナナと日本人』(岩波書店、1982年)で明らかにしたように、低賃金労働と大量の農薬散布を基盤にして安価に大量生産された多国籍企業プランテーション・バナナであった。

ところがいまスーパーマーケットに行くと、さまざまなバナナが売られている。フィリピン産バナナによる日本市場の独占状況が継続しているにもかかわらず、現在日本のスーパーマーケットなど店頭で並んでいるバナナの種類やブランドは、多様化が進んでいるのである。私たちが店頭で手に取ることができるバ

バナナには、たとえば「高地栽培バナナ」「有機栽培バナナ」「フェアトレード・バナナ」の各種ラベルが貼られ、それらの栽培国にはフィリピンのほかにコロンビア、ペルー、エクアドルなどがみられる。「リンゴ風味のフルーティデザート」と銘打たれた改良新種バナナ、料理用のグリーンバナナ、子ども向けスナックとの位置づけで販売されているサイズの小さいバナナも売られている。これらさまざまにブランド化されたバナナ(以下「ブランド・バナナ」と記す)だけが売られているわけではもちろんない。昔ながらのプランテーションバナナも売られていて、そちらのほうが販売量は多く、価格は安い。そうした低価格のバナナには、ラベルがまったく貼られていないことも少なくない。

スーパーマーケットでの消費者の選択肢が広がったことは事実であるが、その大半はいまでも多国籍企業が輸入したものである。たとえば、2013年に日本が輸入したフィリピンバナナのおよそ75%は伊藤忠、スミフル、デルモンテという多国籍企業3社が取り扱っているものである(図表5)。いわゆる「高地栽培」の甘みの強いとされる各種バナナを大々的に売り出しているのも、これら多国籍企業である。ちなみに、それら多国籍企業バナナの市場占有率と比較すると、バランゴンバナナの日本市場に占める割合は極めて小さく、0.17%程度である。

図表5. フィリピン・バナナ輸入上位3社: 1. 伊藤忠(ドール)、2. スミフル、3. デルモンテ
(出典: 日本青果物輸入安全推進協会「2013年度輸入青果物統計資料」)



以上のような状況にあることは分かったが、これより詳しいフィリピンバナナの状況ということになると、意外に私たちは情報を持ち合わせていないのである。今日日本で売られているこれらさまざまなバナナについて、私たちは何をどこまで知っているのだろうか。たとえば、甘みの強いバナナとして高価格で売られている「高地栽培バナナ」。フィリピン産とされているが、いったいフィリピンのどこで、誰が、どのように栽培しているのだろうか。

3. ミンダナオの現地予備調査

ミンダナオ島でのバナナ調査は、2月12日から17日の6日間にかけて行われた。バランゴンバナナ

の出荷に取り組んでいる三つの地域(マキララ、レイクセブ、ツピ——図表 6 を参照)を訪ね、生産者と活動家から話を聞いた。その際、多国籍企業が管理するバナナ・プランテーションで働いた経験のある労働者や、今実際に多国籍企業に土地を貸し、そこで労働者として仕事をしている農家の方からも話を聞くことができた。この報告では、多国籍企業プランテーションのミンダナオ島における動向に焦点を当て、それら多国籍企業の事業展開との関係でバランゴンバナナの栽培がどのような意味を持っているのかを、それぞれの地域に即して考えてみたい。

図表 6. ミンダナオ島での調査対象地



3-1. コタバト州マキララ町

マキララ町は、フィリピンで最も標高の高い山、アポ山の麓に位置する高地地域である。ソクサージェン地方のコタバト州に位置し、38 の村からなる人口 7 万人強の農村地域である。西側はほとんどが平地だが、東側は傾斜地が多い。マキララの面積の 7 割以上が農地とされ、ゴム、コメ、ココナッツ、コーヒー、バナナ、そしてドリアンやマンゴスティンなどの果物や各種野菜が栽培されている。主要産業はゴム、材木、農業生産物である。キャベンディッシュ・バナナの生産で知られるドール＝スタンフィルコ社、ゴム加工会

社であるスタンデコ社、ファルマ社、パイオニア社がマキララの有力企業である¹。

【ドン・ボスコ財団のバラゴンバナナ・プロジェクト】

そのようなマキララの38の村のひとつで、アポ山に近いバタサン村に「持続的開発のためのドン・ボスコ財団(DBFSD)」²がある。2013年10月、ATCとATJは、ドン・ボスコ財団およびバラゴンバナナ生産者からの出荷を合意し、バラゴンバナナの日本への輸出が始まった³。しかし、8月から試験的に始まっていたバラゴンバナナの輸出であるにもかかわらず、なお、生協など日本側はこのマキララでのバラゴンバナナの栽培の意義を十分納得するには至っていなかった。現地訪問以前に日本で筆者が耳にしていた主な疑問は二つあった。



マキララのバラゴンバナナ栽培地からの一風景(筆者撮影)

ひとつめは、日本のバラゴンバナナ販売が下落傾向にある中で、

ミンダナオのバナナ産地を新たに追加する必要はあるのだろうか、という疑問である。しかし、現地法人であるATCは、台風による被害や気候変動による不作のために、バラゴンバナナの数量確保に四苦八苦していたのである。ATCにとって、品質が良く数量確保の見込めるミンダナオでのバラゴンバナナの生産拡大は必須とらえられていたが、生協にとっては、そうした事業上の理由だけでは新たな産地や生産者を加える十分条件にはならない。そこで、疑問のふたつめである。なぜマキララはバラゴンバナナの取引を必要とするのか。バラゴンバナナの取引によって、生産者やドン・ボスコ財団は何をめざしているのだろうか。ドン・ボスコ財団はすでに、平地の水田地帯の農民を支援して有機栽培黒米をヨーロッパ、香港、マカオに輸出しているが、これについてATJやAPLAの一部社員から疑問が投げかけられていた。フィリピン国民の主食であるコメを輸出するという方針は、食糧自給や農民の自立に向けて活動するNGOというよりも、利益優先の企業体ではないのか。

今回の予備調査で、なお詳細な調査が必要ではあるが、上記の疑問に対する一定の答えと仮説を得ることができたように感じている。今回の訪問で分かったことのひとつに、多国籍企業バナナ・プランテーションの高地地帯への進出が近年顕著になってきているということがあった。多国籍企業ドールの子会社であるドール＝スタンフィルコ社(スタンダード・フィリピン・フルーツ・カンパニー)は、アジア最大規模の果物栽培会社である。コタバト州でのドール＝スタンフィルコ社の農園の操業は2002年に始まったとき

1 ここでのマキララに関する情報は、Philippine National Statistical Coordination Board (NSCB)の'Profile of Makilala, Cotabato Province'に依拠したものである。

2 ドン・ボスコ財団は、キリスト教会系の青少年社会教育活動団体として発足したが、現在は独立したNGO団体である。

3 *Inquirer Mindanao*, 20 October 2013, published on INQUIRER.net website, <http://business.inquirer.net/148337/mindanao-foundation-starts-exporting-organic-banana-variety-to-japan-in-new-scheme>.

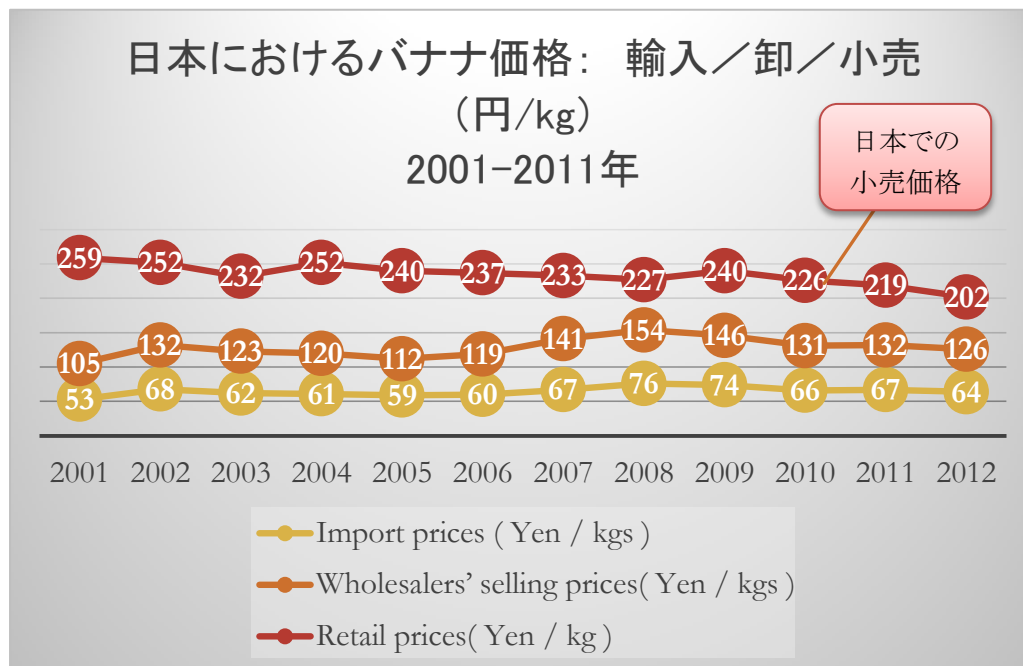
れている。いまは、キダパワンとマキララにおいて直営管理方式でバナナ栽培を行ない、マキララに1,100ヘクタールのバナナプランテーションを直接経営しているといわれている⁴。

ドン・ボスコ財団の代表理事であるベツツイさん(Maria Helenita Betsy Ruizo-Gamela)によれば、多国籍企業農園が高地に参入してきていて、豊かな森林と水源域を持つアポ山周辺の自然環境と、そこに住む人々の健康が脅かされている状態にあるという。ドン・ボスコ財団としては、地元の小規模零細農民の土地を守ることを通して地域の自然環境を守っていきたいわけだが、「ドールは仕事をくれるが、NGOは仕事をくれないではないか」という不満が地域住民から出されたこともあるという。収入につながると同時に土地と自然環境、ひいては自分たちの健康を守るための魅力的で実行可能なプランを、ドン・ボスコ財団は必要としていた。

いったん多国籍企業に15年から25年の長期契約で土地を貸与する契約を結んだりすれば、農地にはバナナが密集して植えられ、大量の農薬を散布する方法で単作栽培が行われる。土地は疲弊し、労働者は農薬の被害を受け、生物多様性は失われ、水源域は汚染され、地域の自然環境は荒廃する。

高地栽培バナナは、寒暖の差が大きい高地での栽培によって実より甘みが強いバナナとされて日本の消費者に売られている。甘みにおいてバナナを差別化し、高価格帯のバナナを消費者に提供する。目的は、いうまでもなく利益の確保である。バナナは近年値下げ競争が激化し、図表7からもわかるように、販売価格は低下している。安いバナナを大量に生産することによる利益確保は、年々難しくなっているのである。しかし、現地を訪問すればわかることだが、栽培方法は低地のプランテーションと変わらぬ大量生産方式なのである。むしろ、森と水資源の豊かな高地であるがゆえに、バナナプランテーションの進出は自然環境への影響がより深刻であると考えるのが妥当だろう。

図表7. 日本でのバナナ小売価格は過去10年で2割以上の下落



出典：FAO, *Banana Market Review and Banana Statistics 2012-2013*, 2014.

⁴ Center for Trade Union and Human Rights/ Nonoy Librado Development Foundation, *The Labour and Environmental Situation in Philippine Banana Plantations Exporting to New Zealand* (2013), p. 14, 16.

ドン・ボスコ財団は、近年の多国籍企業のこうした高地栽培バナナ戦略に対抗しうるオルタナティブとして、バラゴンバナナを位置付けている。むろん、利益は上がらなくてはならない。さもないと、ドン・ボスコ財団のバラゴンバナナ・プロジェクトは持続することができない。ドン・ボスコ財団は、バナナのグローバルな消費市場の動向にも目を配りつつ、したたかにバラゴンバナナ・プロジェクトを進めている。

【元農園労働者の話】

マキララ滞在中には、多国籍企業のバナナプランテーションでの労働経験を持つ 2 名に話を聞く機会があった。一人は北コタバト州にあるプランテーションの集荷所で箱詰め作業に 4 年間従事した女性である。人材派遣会社を通じて雇用され、3 か月の試用期間後に会社の直雇となった。その後およそ半年の日雇いののち、正規従業員となった。

箱詰めは朝 6 時から始まり、作業量の割り当てが課せられた。日本向けの上級品質である「A クラス」のバナナを 700 箱箱詰めするのが、一つ一つの箱詰め作業班に課せられた 1 日のノルマである。ノルマ達成のため、作業は深夜に及ぶこともあり、翌日の 6 時まで拘束されて働くこともあったという。つまり、24 時間に及ぶ労働をし、1 時間ほどの休憩を与えられてまたその日の仕事を続けることになったという。帰宅さえままならない労働を週 7 日間続けたのは、3 人のいとこの学校教育費を捻出するためであった。シフト労働の導入を訴えたこともあったが、改善はなかった。

もう一人は、同じ多国籍企業の管理するプランテーションで、病害の駆逐、散布農薬の準備作業、農薬散布作業、摘果作業、収穫作業を順次経験した男性労働者である。最悪だったのは農薬を準備する作業で、労働時間が不規則な上に、液体農薬を混合する作業で、不眠と食欲減退を経験したという。除草剤の散布は一日 200 リッター散布の割り当てがあり、16 リットル入りのリュックを背負い歩いての散布がなされた。

いずれも短時間のインタビューであったが、労働条件の劣悪さは否定しようがないように思われた。農薬散布の際の安全面での諸条件も、実際の現場では必ずしも守られていなかったようである。賃金は規定通り支払われていたようだが、そもそもの契約条件が最低の水準に設定されていたものであることを忘れるべきではないだろう。また、多国籍企業はしばしば経営上の都合から、企業の偽装倒産や一時閉鎖といった合法的な手段をとりつつ労働者を解雇する。話を聞いた二人も、4 年ほどで仕事を辞めた理由は、会社の閉鎖と倒産であった。

はたして多国籍企業は、鶴見さんが 1982 年に『バナナと日本人』で告発したときよりも、改善された労働条件を提供しているといえるのだろうか。農薬の使用や使用方法には問題がないといえるのだろうか。

3-2. 南コタバト州レイクセブ町

海拔 700 メートルの高地に位置するレイクセブ町は、南コタバト州の観光リゾート地として知られている。その中心となっているのが 354 ヘクタールの面積を誇る湖レイクセブであるが、その周辺の森林も含めてこの地域は、先住民民族ティボリ族 T'bolis、オボ族 Ubos、ティルライ族 Tirurays、マノボ族 Manobos などの先祖伝来の居住地であるといわれている。しかし、すでに 20 年前、この地が森林伐採、鉱山採掘、アグリビジネス、家畜の放牧などの企業活動によって脅かされていると人類学者たちは報じていた⁵。レイクセブの景観保護区域内ではプランテーションの開発は禁止されているが、ひと山越えれば、プランテーションの開発が入ってきているという。現在の主たる産業は、湖で獲れるティラピア漁、森林から伐採される竹や籐(ラタン)、アバカ(マニラ麻)の手工芸品と、ツーリズムである。行政区としては 19 の村からなり、人口は 2010 年次で全体で約 7 万 6 千人となっている。

⁵ David Hyndman, Levita Duhaylungsod and Benjamin Thomas, "To the Last Grain of Rice: T'boli Subsistence Production, *Dialectical Anthropology*, vol. 19, no. 1, 1994, pp. 53-54.

【オボ族とバラゴンバナナ栽培】

このレイクセブで話を聞いたのは、タシマン村に住む先住民族オボ族で、16世帯からなるバラゴンバナナ生産者グループのリーダーである33歳のAさん。妻と子ども4人と暮らしている。さまざまな部外者が、ゴムやパーム油を目的にした土地買収にやっけてきているという。Aさんは、バラゴンバナナのほか、トウモロコシやトマトも栽培している。バラゴンバナナの栽培を始めて定住生活が安定し、収入面でも良くなったという。もはやすべてを森林



レイクセブ:高地に広がるバナナプランテーション(ATJ撮影)

に依存して暮らす狩猟採集のライフスタイルは失われているが、わずかに残された先祖伝来の土地を守っていくというオボ族としてのアイデンティティが、バラゴンバナナの栽培による生活の安定によって新たな基盤を獲得しているように思われた。バラゴンバナナの栽培をしているところは、ダバオなどへの出稼ぎ労働をしないですんでいるとも聞いた。

【多国籍企業に土地を貸与して働く】

レイクセブでもう一軒訪問したのは、ある多国籍企業に自分の土地を長期貸与契約し、代わりにその土地で多国籍企業に雇われて働いているという50歳代の農家Xさんである。Xさんは、かつて業者から資金を借りてトウモロコシ栽培を始めたが、不作で膨大な借金を抱え込むことになった。返済が滞った借金には月10%の利息が課されたという。土地改革によりついに2011年に土地は自己所有となったが、それを機にドールは各農家を訪問し、Xさんにも15年間の長期土地貸与契約を呼びかけたのである。トウモロコシでできた返しきれない借金を帳消しにする契約を提示されたXさんは、多国籍企業の申し出を受け入れるほかなかったといえる。3ヘクタールの土地を貸与して得られる収入のほかにドールがXさんに申し出たのは、バナナ・プランテーションで労働者としてXさん自身を雇用すること、そしてXさん以外に親族など3人を雇用しようということであった。

給与明細も配られ、さまざまな社会保障手当も支給されている。奥さんの病気の治療費がかかっているが、Xさんはトウモロコシの借金に苦しめられていた時よりは良くなったと話してくれた。Xさんが残念に感じていることは、自分で耕すことができる農地を失ったことである。自家消費用の野菜を作る程度の土地は残っているものの、もはや主食であるコメは自分で栽培できず買うよりほかなくなったという。しかし、Xさんにほかに何か良い選択肢があったわけではなかったという重たい事実がある。

多国籍企業は巧みである。土地の所有権が移ったことを見込んで長期契約を申し入れる。Xさんの家の周辺には、キャベンディッシュの密集したバナナ・プランテーションが広がっている。Xさんの農地は、単一作物化と病害防止のための農薬の大量散布によって疲弊してしまうことになるが、多国籍企業はなんの遠慮もなくプランテーションの拡大を進めている。

3-3. 南コタバト州ツピ町

もうひとつ、海拔200メートルほどにひろがるツピ郡を訪問した。人口は約6万人で、15の村を有する。ツピは農業地帯で、パイナップル、パパイヤ、アスパラガス、バナナ、コーヒーなどの高価値商品作物の生産が多い。パイナップル、アスパラガス、果物の缶詰などは輸出されている。大規模養豚業も盛んな地域である。

【ツピ・バラゴン生産者協会 (TUBAGA)】

近年のバラゴンバナナの約 3 割は、このツピで栽培されたものである。地元ではブングランバナナ Bungulan Banana と呼ばれている。バラゴンバナナを栽培しているのはツピ・バラゴン生産者協会 (TUBAGA) である。企業家的精神にあふれた組合幹部が指導している生産者協同組合で、ATC との契約更新時期を迎え、積極的な価格交渉に打って出ている。ATC にとっても、なかなか手ごわい交渉相手である。

では、企業家的な生産者ばかりが集まった組合か、あるいは比較的豊かな農家の集合体かという、そうではない。たしかに、大規模の生産者もいるし、レストランを経営している農家もある。しかし、一方で、バナナを 30 本ほどしか所有していない零細農家も含まれている。幹部の話によると、出荷本数が多すぎた時には、出荷本数の多い幹部組合員の出荷を取り下げて、小規模生産者の収入確保を優先してきたという。また、地域にはキリスト教系の住民とムスリム系の住民の両者が混住しているが、そうしたコミュニティの平和的關係維持にもバラゴンバナナの栽培と出荷は役に立っているようである。

訪問した一軒のイスラム系シングルマザーの栽培農家は、兄に手伝ってもらってバナナの管理を行っていた。バラゴンからの現金収入は、彼女と子ども一人、兄と親の扶養に欠かせぬものとなっているのである。

このように、一見利益追求型の企業家のようにみえる TUBAGA であるが、実はコミュニティの零細農家や社会的弱者を支援し、平和共存を促進するという重要な役割を果たしていることが分かった。また、TUBAGA は比較的安定した供給量を出荷してきており、その面でも、バラゴンバナナ交易全体に対する貢献は小さくない。一見すると民衆交易など必要のないかのように見える TUBAGA であり、そのために ATJ では TUBAGA の位置付けや意義付けに困難を見出しがちであるのだろう。しかし、このいわば両義的な側面のある TUBAGA を ATJ の民衆交易の中に位置付けていくのか否か、また位置付けるとすればどのように位置付けていくのかは、ATJ の民衆交易の将来像を左右する重要な課題である。



ツピ: ムスリムの生産者ソレイマンさん

4. まとめ

今回のミンダナオ島におけるバラゴンバナナ栽培地域の予備調査からは、(1)バラゴンバナナの民衆交易の意味の再定置という課題と、(2)多国籍企業バナナ・プランテーションの現状に関する情報収集が必要という課題が、明らかになったように思われる。

【バラゴンバナナの民衆交易の意味の再検討】

バラゴンバナナの民衆交易のミッションは、「ネグロスの零細小規模農民の自立支援」であった。ATJ は貿易会社としてはきわめて異色なのだが、これまでしばしば、「民衆交易の目的は農民の自立である。バラゴンバナナの日本への輸出がなくなっても暮らしていける地域を作ることである」と語ってきた。しかし、ATJ 創立 20 周年時のネグロス島バラゴンバナナ栽培地調査から明らかになったことと同様に、今回のミンダナオ島の予備調査でも、バラゴンバナナの交易はまだその役割を終えていないどころか、今後もかなり長期にわたってその役割を終えられそうな楽観的な見込みを望めない現状があることが再

確認されたといえる。

ミンダナオ島におけるバランゴンバナナの栽培と交易は、ネグロス島におけるものとは異なる意味と意義をもっているように思われた。それは確かに、小規模農民の暮らしの自立に貢献するものである。しかし、なによりもまず、ミンダナオのバランゴンバナナ栽培は、多国籍企業プランテーションの高地地帯への進出に対する対抗的な役割を果たすという使命を色濃く帯びているように思われた。また、先住少数民族の暮らしとアイデンティティの維持にも大きな役割を果たしており、民族や宗教の異なる農家や、移住時期の異なる農家とともに地域で友好に暮らしていくために必要なコミュニティの発展にも貢献していることが分かった。さらには、バナナの数量の確保や、一定水準以上の高い品質の確保という点でも、ミンダナオのバランゴンバナナは優れている。バナナそのものの大きさや味においても、ネグロスのバランゴンバナナとミンダナオのバランゴンバナナにはそれぞれの特徴がある。そうした産地の違いからもたらされるバランゴンバナナの社会的意味合いの特徴を、より明確に日本の消費者に伝える努力が ATJ には求められているといえるのではないだろうか。

ATC-ATJ のバランゴンバナナ交易は、理念的にも現実的にも、多国籍企業貿易に対抗する小商い貿易の実践である。弱小商社ながらも、多国籍企業の農薬漬けバナナに対する確かなオルタナティブ・バナナを日本の消費者に提供し続けてきたことは高く評価されるべきだろう。鶴見良行氏が『バナナと日本人』を書いた 30 年前、このような民衆交易が実現し持続するとは誰も想像していなかった。それは、ささやかとはいえネグロス零細農民と労働者の暮らしへの安定的な支援となってきた。加えて、持続的な自然環境の保全と人間的な労働環境確立のための有機農業を推進する運動の、希望ある象徴的存在としての役割も果たしてきた。各種の基準を満たすことだけが唯一最終の目的となってしまった感のある欧米型の認証フェアトレードとは異なり、困難に直面した時は苦勞を分かち合って支えあっていくという独自の公正貿易モデルを提示するという役割も、ATJ バランゴンバナナ交易は果たしてきたのである。

【多国籍企業バナナプランテーションの現状に関する情報収集の必要】

ネグロス島にも多国籍企業によるバナナプランテーションが進出してきている。ミンダナオは、多国籍企業のバナナプランテーションによって支配されている島である。フィリピンのバナナ輸出産業は、ミンダナオの 13 地方に 8 万ヘクタールの土地を管理することで成り立っている⁶。住友商事の子会社であるスミフル Sumifru Group は、ミンダナオ島で 1 万ヘクタールのバナナ農地を管理し、約 2 万人の肉体労働者を雇用していると自社のウェブサイトで謳っている。ミンダナオは、バランゴンバナナの主たる生産地であるネグロス島と異なり、水源に恵まれ、土壌も豊かである。台風の到来の心配もごく最近まではなかった。したがって、輸出用バナナのほとんどはこのミンダナオで生産されてきたという歴史があるわけだ。

今回の予備調査から得た最も大きな疑問は、ミンダナオ島のバナナ・プランテーションは、鶴見良行氏の『バナナと日本人』が出た 30 年前とは状況が違ってもかかわらず、多くの深刻な問題を抱えたままではないだろうか、という点である。大量の農薬散布、過酷な労働条件、高地森林の破壊、山地水源域の汚染、零細弱小農民の保有農地の巧みな支配——私たち日本人は、その現状についてほとんど情報を持っていない状況にあるのである。

⁶ *Manila Bulletin*, 7 March 2013.

報告2. バランゴンバナナの今日的意義

－2014年国際家族農業年に問い直す－

(注: 以下の内容は関根氏の講演の内容をオルター・トレード・ジャパンの責任で編集したものです)

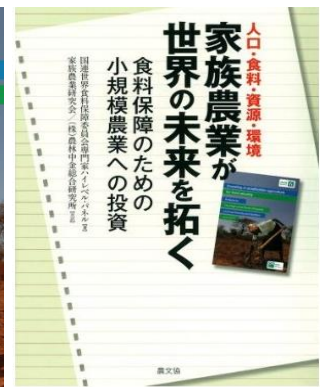
関根佳恵氏: 立教大学経済学部教員(当時、2014年4月より愛知学院大学経済学部教員)、専門は農業経済学。バナナ・ビジネス大手の多国籍企業ドール社の事業について調査・研究を行う。2013年に国連世界食料保障委員会の専門家ハイレベル・パネルに参加し、報告書『食料保障のための小規模農業への投資』を分担執筆。



現在、立教大学経済学部(2014年4月より愛知学院大学)で教員をしていますが、学部学生のとときに何度かスタディツアーなどでフィリピンへ行き、それがきっかけで研究の道に入ることになりました。これまでの主な研究の一つが、多国籍企業であるドールについての研究です。

ドール(アジア青果物部門)は昨年4月、伊藤忠商事に事実上、買収されたのですが、フィリピンでのバナナビジネスに加えて、日本国内でも2000年頃から農業生産法人を展開しています。そのつながりですと多国籍アグリビジネスという視点からバナナ問題についても見てきました。今日報告する内容の詳細につきましては、ATJから出ている『at』9号(特集 変転中のバナナと日本人)所収の論文(「多国籍アグリビジネスの今日的経営戦略」)をご参照ください。

報告のタイトルにあるように、今年は国連が定めた国際家族農業年です。昨年、その準備プロジェクトとして、小規模農業に対する支援、投資の必要性を提起する国連レポート(“Investing in smallholder agriculture for food security - A report by The High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition”)が出ました。この執筆に私もチームのメンバーとして関わり、その報告内容が日本の食料問題を考えていく上で重要であると考えて、日本語訳を今年2月に出版しました(国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル著『人口・食料・資源・環境 家族農業が世界の未来を拓く』農文協刊)。レポートで示した視点も今日皆さんに一部ご紹介したいと思います。



多様化するバナナの国内市場

さて、ATJは1989年からアグリビジネスや商社を介さず民衆取引といわれる形で、フィリピンの産地で小規模生産者によって無農薬栽培された在来種のバランゴンバナナを日本に輸入しています。

当時は農薬による食品安全上の問題、現地で働くプランテーション労働者の健康被害や環境汚染という多国籍企業の操業実態が国際的批判を浴びていましたので、オルタナティブ、つまり代替的な選択肢としてバランゴンバナナは高く評価されていました。当時は代替案としてとてもわかりやすい構図があっ

たから、広く受け入れられたという時代的背景があったということです。

ところが、時代が変わり、ドール、デルモンテ、チキータ、グレースィオ(スミフル)といった企業別ブランドというものがそのままバナナのラベルになって売り場に並んでいた状況から、バナナ自体もかなり多様化してきています。

例えば、ドールの「スウィーテオ」や「極撰」、スミフルの「甘熟王」のように、山地の寒暖差の大きいところで育てて甘みを売りにした高地栽培バナナ。以前はあまり見たことのなかった赤いバナナ、短くて太いバナナやなつかしい台湾産バナナなどいろいろな品種のバナナが出ています。

バナナの価格にプレミアを乗せて、環境保護や文化財保護、オリンピック応援に使う「〇〇応援バナナ」もあります。消費活動を通じて何らかの社会貢献をしたいと思っている消費者の社会貢献の欲求は程よく満たされる状況が生まれています。企業も社会的責任(CSR)を謳って積極的に社会的貢献の姿を打ち出しており、購入の選択肢が増えてきました。 balan gonバナナと多国籍アグリビジネスのバナナは何が違うのか、どこが対抗軸なのか、見えにくくなっています。

本日は、国連の国際家族農業年という意味に照らしながら、もう一度 balan gonバナナの今日的意義を考えてみたいと思います。

バナナと多国籍アグリビジネス…後退する多国籍企業規制

balan gonの対極にあるアグリビジネスは、一般的には農業関連企業と呼ばれています。農薬、化学肥料などの農業資材、遺伝子組み換え作物を含む種子の製造・販売、農業生産、食品加工、小売り・外食などを事業としています。代表例としてカーギル、ネスレ、モンサントが挙げられます。他の産業と同じく 1960 年代頃から多国籍化してきたので、多国籍アグリビジネスと呼ぶことが多いです。



ドールのバナナ・プランテーション(2004年)

日本のバナナ市場について見てみると、主にアメリカ系のドール、デルモンテ、チキータ、日系の住商グループの 4 社の多国籍企業が市場のほとんどを独占しています。こういう状況は偶然作りだされたものではもちろんありません。

1963年に日本がIMFの勧告を受けてバナナの輸入を自由化しましたが、この流れを念頭に多国籍企業が日本市場向けのプランテーションをフィリピンに開発していきます。1960年代から形成されたプランテーションは1980年代までずっと過酷な労働条件、環境汚染や食品の安全問題を引き起こしてきました。南北問題、その背景にある植民地経済、封建的地主制度、腐敗や汚職などの利権政治などさまざまな問題が積み重なってフィリピンバナナという問題ができています。鶴見良行氏は1982年に出版した『バナナと日本人』で、こうした問題を痛烈に批判し、私たち消費者に問題提起をしてくれました。一方、日本国内でも1970年代を中心に公害問題が起きて、資本の蓄積、資本活動に伴う環境汚染や人体、暮らしへの悪影響に対して大変厳しい目が注がれていました。

1980年代までは多国籍アグリビジネスに対する国際的な批判の高まりがあり、国連も多国籍企業センタ

ーを通じて法的に規制しようとしていました。ネスレの粉ミルク事件(注:発展途上国におけるネスレ社の乳児用粉ミルクの販売戦略に対する抗議・不買運動)がその一例です。ところが、GATT・ウルグアイ・ラウンド交渉、それから WTO 体制に入っていく中で、1990年代は国連の多国籍企業センターが閉鎖され、多国籍企業に対する国際的な規制の枠組みがどんどん後退していきます。

「グリーン・キャピタリズム」の登場

それに代わって登場したのが任意の自主規制、つまり、企業が自主的にルールを作って環境基準も労働基準も満たしていく企業の社会的責任(CSR)戦略です。この戦略を企業が積極的に打ち出していくことで自社の企業価値や商品価値も高まり、グローバル化、自由貿易の進展のもと多国籍企業の全盛時代に入ってきます。

バナナについてももう少し細かく見ていくと、日本ではイオン、世界的にはウォルマートやテスコといった大きなバイイングパワーを持った大手小売業者が台頭し、熾烈なバナナの価格競争が展開されてきます。多国籍企業は自社商品に付加価値をつけるためにも、精力的に CSR 戦略を推進していきます。

そして、2000年代に入って活発になるのが民間の第三者認証制度です。第三者認証を付けていれば、自社製品は品質、環境、労働基準を満たしていると公明正大に言えるようになってきます。ISO14001、GLOBALGAP、有機栽培、フェアトレード、SA8000などの認証を各社がブランド化に積極的に使用していくようになります。

ドールが販売している「ハッピー・プレミアム・バナナ」は、高地栽培の甘さを売りにするほか、国際的な品質管理基準である ISO9001、環境基準 ISO14001、労働基準 SA8000、GLOBALGAP という栽培基準の認証を取得しています。しかも、学校への教材寄付、貯水タンク設置の資金提供などの社会的貢献を積極的に PR しています。他にもペルーにあるドールの農園では JAS 認証を受けて有機栽培バナナを販売しています。

住商グループはエコバナナというブランドで、カーボン・オフセットという制度を活用して農園では減農薬、土作り、除草剤不使用、植林活動、選果場や港でも資源のリサイクルやごみの分別、エコドライブによる環境にやさしい運営を行っていることを訴えています。これらがすべて本当に満たされていれば、それはそれで望ましいのではないか、という思う方も大変多いと思います。

ところが、NGO やプランテーションの労働組合による報告によると、コスタリカにあるドールのプランテーションでは、環境基準 ISO14001 を取得しているにもかかわらず、2003年に3,000リットルの殺菌剤が水系に流出して魚が大量死するという事故が起きています。2年後の2005年、同じ水系で魚が再び大量に死んでいます。労働者側がドールに対して責任追求をしたのですが、ドールはその責任を認めず、告発した労働組合に対して法定な対抗手段をとると脅しをかけてくるという紛争が起きています。

同じくコスタリカの別のプランテーションは、労働基準 SA8000 を取得していますが、2005年に労働組合員の解雇、差別待遇、組合員家族への脅迫、恐喝等、明らかな労働組合員の蔑視、対抗的な態度をとっているということが報告されています。

フィリピンでも労働基準 SA8000 を取得したドールのプランテーションに、労働組合がそもそもなかったり、労働条件がまったく改善されていないというケースも数々報告されています。これらは認証ラベルの実態の一例ですが、その事実は私たちにはなかなか届きません。

生存機会を保障する家族農業

それでは、多国籍アグリビジネスのバナナと、その対抗軸になるべきバランゴンバナナでは何が最も大きな違いと言えるのでしょうか。生存機会という概念を使って考えたいと思います。

小規模生産者が、必要な食料、衣服、住居、教育、医療、安全な水が脅かされることなく生存機会、つまり子ども、孫の世代まで再生産していける条件は何でしょうか。

生存機会を保障する条件としてまず生産手段が挙げられます。とりわけ大事なものは土地の所有です。さらに農業資材、加工調製施設、賃金労働ではなく自分たちの生業のために使える労働力、適切な資金源、社会経済制度・法制度、市場アクセス、これらが条件となってきます。これらの生存機会を保障しているのがバランゴン事業ではないかと思えます。

これに対して多国籍企業は自らの資本蓄積に適合的な、つまり自分たちのビジネスに合う形でしか労働者、生産者の生存機会を保障しない。不安定さと格差というものを常に伴ってきます。



バランゴンバナナを運ぶ生産者(東ネグロス州バイス)

フィリピンでは 90 年代に農地改革が実施され、プランテーション労働者にも土地が配分されました。しかし、土地は無償ではなく、生産者となった元労働者はローンを組んで政府に土地代を支払わなければいけません。生産者は多国籍企業と栽培契約を交わし、生産したバナナを多国籍企業に納めることになりました。選果場や運搬ルートは多国籍企業が所有しているので、生産者は使用料を払い、生産調製施設を利用したり、生産資材を購入することになります。そうするとなかなかローンは返済できないので、結局、農地改革は行ったものの都市のスラムに流れていくケースもあります。

以上、1980 年代に発展した多国籍企業に対する国際的批判を、多国籍企業が環境基準や社会貢献・地域貢献を上手にビジネスに取り入れて新しい事業展開をしてきた経過を見てきましたが、これをアメリカの社会学者、ハリエッド・フリードマンは「グリーン・キャピタリズム」と呼んでいます。資本蓄積体制をよりエコロジーに、社会貢献しているように衣替えしていますが、実質は何も変わっていないし、環境・労働基準の蹂躪は 1980 年代と変わらない実態が報告されています。

家族農業を支援し、生産者の生存機会を保障することが、よりよい教育や医療、衛生、世代を超えた家族の拡大再生産につながっていくと思います。

世界に逆行する日本政府の政策—国際家族農業年

今日の国際的潮流は家族農業の価値を再評価する方向に大きく動いています。それは国連が 2014 年を国際家族農業年に定めたことにも端的に現れていますが、これは大変新しい動きです。2008 年の経済危機、食料危機がひとつの転換点となって、国際機関は家族農業、小規模農業の社会的役割を評価する報告書を 2010 年頃から相次いで発表しています。

その一つが昨年出た世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネルの報告書です。これ以外にも国連食糧農業機関 (FAO) や国際農業開発基金 (IFAD) 他の国際機関が家族農業、小規模農業こそ未来の食料生産の担い手だと盛んに主張しています。そこでは多国籍アグリビジネスから自立した家族農業、小規模農業の潜在的効率性が指摘されています。

日本では今、マスコミでもさかんに日本の農業は効率が悪い、だから TPP (環太平洋経済連携協定) に入っても競合できるように大規模化や企業参入を促す論調が支配的です。実際には、企業的大規模農業より小規模農業の方が農薬使用も少なく環境負荷が小さいし、雇用創出能力が高いのです。土地生産性も小規模農業の方が相当高いことは実証済みです。労働生産性についても、差別化や付加価値をつけるなど戦略次第で十分高くできることが明らかになっています。こういった事実を踏まえて 2013 年、EU は農相会合において、EU の農業のモデルは家族農業であるという声明を出しました。

開発団体、国連、IMF、世銀などが戦後長年推し進めてきた農業開発モデルは決して小規模農業ではありませんでした。めざしてきたのは、日本政府と同じ経営規模の拡大、多国籍アグリビジネスとの取引促進、契約農業という方向でした。しかし、その結果を見てみると、飢餓や貧困の撲滅をめざす国連のミレニアム開発目標 (MDGs) は達成されただどころか、むしろ豊かになった農業生産者は一握りで、大多数は貧困化し、格差が拡大しています。

大規模エネルギー多投型農業は、環境汚染、水や石油などの資源枯渇、土地の地力、農業生産者や労働者の収奪という問題を引き起こしています。特に 2000 年以降、企業あるいは国家が海外の農地を開発、買収するという土地収奪が国際的な問題となり、NHK 取材班が「ランド・ラッシュ」(国際的には「ランド・グラビング」) という特集を組んで本にもなりました。

そこで国連のミレニアム開発目標である貧困・飢餓の撲滅は、家族農業や小規模農業の支援なしでは実現不可能であるという結論に国際社会はようやく辿り着いたというのが現状です。これは、従来の開発路線からすると大きな方向転換を意味しています。

バランゴンバナナの今日的意義

以上の文脈に照らして、バランゴンバナナの今日的な意義を考え直してみると、事業当初から進められている小規模家族農業の自立、環境保護と食品の安全性を支援するという目的がもう一度輝きを取り戻してくるのではないかと思います。生産者に生存機会を保障する民衆交易、それがバランゴンバナナが持っている一番強い対抗軸だと思います。さまざまな民間認証制度が発達するにつれて、この対抗軸は見えにくくなっていますが、それでも多国籍アグリビジネスの操業実態を明らかにして法的な規制強化を求めつつ、本当の意味での差別化をしていかなければいけないのではないのでしょうか。

これはバランゴンバナナを生産者や事業に関わっている人だけではなくて、私たち消費者にとっても意味があると思います。フィリピンでは生産者が土地を追われて貧困化している状況がある一方で、日本でも貧困問題、ホームレス、所得格差、就職難などいろいろな問題が発生しています。グローバル資本主義、新自由主義的な政策が席卷している社会において、我々が直面している問題は、実は根っこの部分でつながっていることを考えるきっかけにバランゴンバナナはなると思っています。

産消提携から産産連帯へ

冒頭でドールが日本でアグリビジネスを展開していることを話しましたが、1998 年から日本の農家と契約農業を始めており、2000 年から 2008 年にかけて全国で 10 か所に、農業法人を立上げて、フランチャイズ農業をしているんですが、そのうち 5 か所で撤退又は生産中止しています。

現在、日本政府は大規模化や企業の農業参入を促進するという農業政策をとっていますが、先ほど見たように国際社会は今、小規模農業、家族農業こそ社会的価値があるという方向に転換しているので、

『バナナと日本人』その後

世界的な流れに逆行して乗り遅れていると言えます。

日本の農家は TPP や減反制度の廃止という大変な問題に直面していますが、日本の農家とフィリピンの農家が直面している問題は構造的に共通している部分があります。家族農業、小規模農業の社会的価値を再評価するべく日本の農家とフィリピン農家の連帯もこれから必要になってくるのではないかと思います。

これまで、日本の消費者とフィリピンの生産者がつながり、そこで安全なバナナの供給や生活の保障などをしてきていますし、今後もこれを続けていく必要がありますが、その上にさらに、生産者同士の横のつながりも国際的に築いていくといいと思います。

すでに国際的な農民運動をしているビア・カンペシーナ (Via Campesina) という NGO に参画して一緒に政治的発言力を高めていくことを提案したいと思います。国際的な連帯をつくっていくことで国際会議や国連、ひいては各国政府のレベルでも発言力を高めていくことにつながるので、こういう運動展開は非常に重要です。

長くなりましたが、ご清聴どうもありがとうございました。

関連資料

『人口・食料・資源・環境 家族農業が世界の未来を拓く—食料保障のための小規模農業への投資』
国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル（農文協 2014 年 2 月刊）

http://shop.ruralnet.or.jp/b_no=01_540141164/

英語オリジナル

Investing in smallholder agriculture for food security

http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/hlpe/hlpe_documents/HLPE_Reports/HLPE-Report-6_Investing_in_smallholder_agriculture.pdf

国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネルのサイト(英文)

<http://www.fao.org/cfs/cfs-hlpe/en/>

フィリピン・ネグロスからのコメント ネグロスにドーラが進出する理由



ノルマ・ムガール氏:オルター・トレード社(ATC)コミュニティ開発サービス部部長。1980年代半ばに起きたフィリピン、ネグロス島の飢餓ではネグロス救援・復興センター(NRRC)初代事務局長として活動。1994年ATC入社、1998年から2011年までジェネラル・マネジャー、社長、会長を務める。

たくさん提起された課題に対して、いくつか重要な点でコメントしたいと思います。

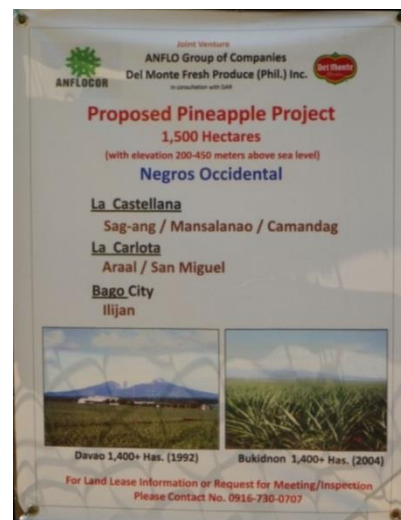
市橋先生が示した統計によると、フィリピン経済ではバナナが非常に大きな役割を果たしています。ミンダナオの人々に対して、バナナ・プランテーションが社会的な問題を引き起こしていることが報告されましたが、フィリピンの中でバナナ産業が大きな役割を占めている限りは、政府はバナナ・プランテーションを保護していくでしょう。

ミンダナオ島で活動している多国籍企業は、「約束の土地」と呼ばれた肥沃な土地が広がるミンダナオに進出してきました。ミンダナオ島は台風もない穏やかな気候でしたのでプランテーションが開発されたわけですが、近年、異常気象のために台風がミンダナオを襲うことがあります。そこで、多国籍企業はネグロスでのプランテーション開発を狙っています。実際、ネグロス西州にドーラが進出してきています。100ヘクタール以上のバナナ・プランテーションが開かれ、デルモンテもパイナップル・プランテーションを作ろうと土地を探しています。

ネグロス西州は遺伝子組み換え作物の作付けを禁止する条例を制定していますが、ネグロスに進出してきたドーラがこの条例を取り消そうとしています。私たちは、自分たちが行動して州知事や州政府を動かしていかなければなりません。そうしないと、大金を持った多国籍企業にネグロスを乗っ取られてしまいます。

その一方で、報告にもあった通り、多国籍企業は販売戦略としてさまざまな認証ラベルを取得したり、ブランド化を進めています。実際には、労働者の搾取、環境破壊が行われているにもかかわらず、自分たちが、社会的責任のある企業であるかのように振舞っています。

私たちは、将来安全な食べ物が手に入らなくなるのではないかと不安を持っています。プランテーションからの農薬によって水質汚染のおそれがあるからです。2015年、東南アジア自由貿易協定(AFTA)によって、フィリピンに輸入される農産物、その一つであるサトウキビも関税が撤廃されます。砂糖産業の先行きが不透明な中で、ネグロスの砂糖農園主たちは、将来どうしようかと悩んでいます。その矢先のドーラのプランテーション進出は、まさに渡りに船のような話です。



ネグロスでパイナップル・プランテーション用借地を探すポスター

これだけさまざまな問題が起きている中で、私たちはオルタナティブとして何が出来るのでしょうか。それは、小規模生産者が自分たちの農地で生産を続けていけるように支援することです。農民自身が食べるため、また消費者が安全な食べ物を食べ続けられるように、そして若い世代のためにも、小規模生産者を支援していく必要があると考えています。有難うございました。

セミナー主催団体について



APLA(あぷら)は、「Alternative People's Linkage in Asia = 人びとが創るもうひとつのアジア」の頭文字をとったものです。日本を含むアジア各地で「農を軸にした地域自立」をめざす人びとどうしが出会い、経験を分かちあい、協働する場をつくり出すことを目的に、2008年に特定非営利活動法人として発足しま

した。

APLAの活動の基盤には、フィリピン・ネグロス島で20年余り自立支援を続けてきた日本ネグロス・キャンペーン委員会(JCNC)(JCNCとは)の経験が生かされています。1980年代、ネグロス島を襲った飢餓の救援から開始したJCNCの活動は、その後、砂糖キビ農園労働者や零細農民の自給自足をめざす地域自立運動に対する協力へと展開しました。その一環として、日本の消費者運動や市民団体と協働して「民衆交易」事業を担う(株)オルター・トレード・ジャパン(ATJ)が設立されました。フィリピンのマスコバド糖とバナナから始まった民衆交易は、インドネシア(エビ)、東ティモール(コーヒー)、パレスチナ(オリブオイル)など、国境を越えた出会いの場を創造しつづけています。

<http://www.apla.jp/>



オルター・トレード・ジャパン(ATJ)は、バナナやエビ、コーヒーなどの食べ物の取引を行う会社です。現在、食生活をはじめとし、私たちの生活はあらゆる部分で世界の人々の生業や暮らしと密接につながっていますが、その取引を支配しているのはごく少数の機関や企業です。ATJは生産と消費の場をつなぐ交易

を通じて「現状とは違う」、つまり「オルタナティブ」な社会のしくみ、関係を作り出そうと、生協や産直団体、市民団体により設立されました。

<http://altertrade.jp/>

公開セミナー「『バナナと日本人』その後－私たちはいかにバナナと向き合うのか?－」報告書

2014年6月6日発行

編集・発行 株式会社オルター・トレード・ジャパン(ATJ)政策室

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F

TEL:03-5273-8163 FAX:03-5273-8162

E-mail:info@altertrade.co.jp <http://altertrade.jp/>

本報告書は内容を改変しない限り、転載可能です。転載の場合は必ず出典(「2014年ATJバナナセミナー報告書」)を明記してください。

市橋氏、関根氏の報告内容は独立したものであり、そのままATJの必ずしも見解を示すものではありません。